

戸建木造住宅を地震に強くしませんか？

町では、戸建木造住宅の耐震化を進めるため、耐震診断に対する補助を実施しています。
また、耐震改修が必要とされた場合には、耐震改修に対する補助も実施しています。この機会にご活用ください。

① 耐震診断

対象

- ①昭和56年5月31日以前に着工した戸建木造住宅
- ②在来軸組構法または枠組壁構法による木造3階建以下の住宅

自己負担額

3,400円（延べ面積が200平方メートルを超える住宅は自己負担額が異なります。）

② 耐震改修

対象

耐震診断の結果、耐震改修工事が必要と判断された建築物

補助額

対象工事費（125万円まで）の22/25（条件により最大110万円）
※補助件数には限りがあります。補助金の交付申請の際には、事前相談をお願いします。

申請締切日

12月25日（金）まで〔※耐震診断・耐震改修とも同じ〕

☎ 建設課 営繕係 ☎46-1377



あなたの家のブロック塀 大丈夫ですか？

町では、道路に面した危険な状態のブロック塀を対象に、学童や通行する人の安全を確保するため、危険と判断されたブロック塀の除却に対して補助を実施しています。

対象

町による調査の結果、「要改善」または「緊急改善」の判定を受けたブロック塀

補助額

除却工事費の2/3（最大15万円）
要件を満たす場合には、補助金を上乗せできる場合があります。
※必ず事前に相談してください。事前調査が必要です。

申請締切日

12月25日（金）まで

☎ 建設課 営繕係 ☎46-1377



南三陸町民環境週間



6月1日からの1週間は「南三陸町民環境週間」です。
「地球温暖化」や「海洋プラスチックごみ」などさまざまな環境問題は「節電」や「ごみの分別」など皆さまのご協力が解決策となっています。

町民の皆さまの日々の暮らしの中で「自然豊かで美しい南三陸町」の環境保全のためにどのような行動が必要なのか、ぜひこの機会に考えてみてはいかがでしょうか。

☎ 農林水産課 環境係 ☎46-5528

町営住宅の入居者募集

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。

募集期間

6月1日（月）～12日（金）（消印有効）

応募方法

宮城県住宅供給公社東部支社（石巻市東中里一丁目11番2号）および南三陸町役場建設課において配布する応募用紙に必要事項を記入の上、宮城県住宅供給公社東部支社に郵送でお申し込みください。

入居の要件

- 町営住宅には、以下の要件を全て満たしている人が入居できます。
- ・住宅に困っていること
 - ・世帯の月額所得金額が基準額以下であること
 <基準額> 通常の世帯…158,000円
 高齢者のみの世帯や子育て世帯など…259,000円
 - ・税を滞納していないこと
 - ・暴力団員などでないこと
 - ・同居親族がいること（高齢者などは単身可）

その他

- ・家賃は、部屋の広さや所得金額によって異なります。
- ・応募が重複した場合は、抽選により入居予定者を決定します。

☎ 宮城県住宅供給公社 東部支社 ☎0225-85-0296

毎月実施
しています

ごみの特別受け入れのお知らせ



町では、一般家庭から排出されるごみの特別受け入れを毎月第2日曜日に実施しております。

●令和8年度の特別受け入れ実施日

6月14日（日）、7月12日（日）、8月9日（日）、9月13日（日）、10月11日（日）、11月8日（日）、12月13日（日）、1月10日（日）、2月14日（日）、3月14日（日）

●受入れ時間

午前9時～正午

●受入れ場所

南三陸町クリーンセンター（戸倉字脇の沢）
※職員の指示に従って、指定の場所へごみを置いてください。

●手数料

可燃性ごみ（50キログラムあたり495円を搬入時に納入願います。）

●取り扱うごみの種類

・一般家庭から排出される可燃性ごみ（布団、絨毯、畳、カラーボックス、衣装ケースなど）
※可燃性ごみは、通常1辺40cm以下の大きさに切ってから搬入する事となっておりますが、特別受け入れに限り（当該日のみ）1辺40cm以下の大きさに切っていない状態でも受け入れられます。

●今回の特別受け入れは、可燃性のごみ限定で受け入れられます。

不燃性粗大ごみは、平日に通常受け入れを実施していますので今回の特別受け入れは対象外です。

●取り扱えないごみの種類

家電リサイクル法が適用される家電4品目（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン）およびパソコン、産業廃棄物、オートバイ、タイヤなどは持ち込みできません。

☎ 農林水産課 環境係 ☎46-5528

